

5 今後の方向性

全国知事会「ハローワーク特区等の成果と課題の検証について」における要望事項

○ 一体的実施、ハローワーク特区

① 一体的実施、ハローワーク特区の実施期間の延長

② ハローワーク特区の実施箇所拡大

- ◆ 手挙げ方式による実施箇所の拡大
- ◆ 県内複数箇所、県域全体のハローワークでの実施

③ 国の意思決定の迅速化

④ 一体的実施におけるハローワークの就職実績の積極的な情報提供

⑤ 一体的実施における国の就職に関するサービスの更なる拡大

※ 雇用保険、職業訓練受講指示、障害者就労支援、求人受付も加えるべき。また、正規職員配置が困難な場合、インターネットを活用した遠隔での受付やハローワークOBの嘱託職員等の配置も検討するべき。

⑥ ハローワーク特区の内容充実

※ 実験的な取組や地域事情を背景とした提案であれば、既存の法令・予算の変更などを伴う取組を含め、試行できるようにするべき。

○ ハローワークの求人情報のオンライン提供

① 提供される求人情報の数・内容の充実

- ◆ 地方自治体に提供する求人情報件数の増大
- ◆ ハローワーク職員用端末と同等の情報内容の提供

② 地方の開拓した求人情報の反映